

第2次行革プラン(平成25年度実施計画)	
(公社)兵庫みどり公社	
1 取組内容	
(1) 分収造林事業	
① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理 経済林(収益性の高い林)、環境林(収益性の低い林)、自然林(収益が見込めない林)の施業区分に応じた管理を実施	
② 分収契約変更の促進 ・土地所有者との、現契約にかかる分収割合の、公社:土地所有者=6:4から8:2への契約変更の早期実現に向け、引き続き粘り強く説明を実施(平成24年12月現在:92%同意済) ・県、市町、森林組合等へ未同意者との個別交渉への協力を要請	
③ 事業運営の合理化・効率化 ・プロパー職員の退職不補充等による人員削減 ・県に準じた給与削減を継続実施	
④ 国への支援要請 国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から要請	
ア 日本政策金融公庫資金制度の拡充 利息、人件費等管理経費の全額貸付対象化及びその借入にかかる利息負担の軽減対策や償還期間の延長等を強力に要請	
イ 県が行う経営改善対策への支援の強化 分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直しや公社への無利子貸付や利子補給等への支援に対する特別交付税措置の継続等を強力に要請	
⑤ 資金調達が多様化	
ア 日本政策金融公庫資金の活用 公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸債の活用等も含め総合的に有利な方策を検討	
イ 県の支援 長期収支を悪化させている借入金の発生利息を低減するため、県から低利借入を実施(経済林:原則有利子、環境林・自然林:無利子)	

実施状況													
(公社)兵庫みどり公社													
1 取組内容													
(1) 分収造林事業													
① 経済性・公益性に応じた適切な森林管理 経済林、環境林、自然林について、それぞれの形態や経済性に応じた管理を実施(平成25年度森林整備経費:151,071千円)													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面積</th> <th>施業方法とめざすべき森林の姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済林</td> <td>12千ha (60%)</td> <td>皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施</td> </tr> <tr> <td>環境林</td> <td>3千ha (15%)</td> <td>択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施</td> </tr> <tr> <td>自然林</td> <td>5千ha (25%)</td> <td>手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施</td> </tr> </tbody> </table>		区分	面積	施業方法とめざすべき森林の姿	経済林	12千ha (60%)	皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施	環境林	3千ha (15%)	択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施	自然林	5千ha (25%)	手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施
区分	面積	施業方法とめざすべき森林の姿											
経済林	12千ha (60%)	皆伐・再造林により、経済性と公益性を併せ持つ針広混交林への転換をめざし、間伐等を実施											
環境林	3千ha (15%)	択伐を繰り返すことにより、手のかからない広葉樹林への転換をめざし、間伐等を実施											
自然林	5千ha (25%)	手のかからない高齢林への転換をめざし、必要最小限の保育のみ実施											
② 分収契約変更の促進 ・全契約者477者と交渉し、453者(平成26年3月現在95%)が同意 ・県、市町、森林組合等へ未同意者への説明に対する協力を要請													
③ 事業運営の合理化・効率化 ・プロパー職員の退職不補充等による人員削減△1人(平成24年度:67人→平成25年度:66人) ・県に準じた給与削減を継続実施(全役職員給料月額平均3%を削減)													
④ 国への支援要請 国が責任を持って抜本的な対策を実施するよう、次の事業について、県から国(平成25年6月、11月)、並びに他府県と連携した森林県連合から国(平成25年7月)へ追加支援を要請													
ア 日本政策金融公庫資金制度の拡充 償還円滑化資金に係る無利子併せ貸し制度の拡充、利用間伐推進資金に係る利息及び人件費等管理経費の貸付対象化による費用負担の軽減、償還期間の伐期までの延長等公庫資金制度の拡充を要請													
イ 県が行う経営改善対策への支援の強化 分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直し、県からの支援に対する特別交付税措置の拡充を要請													
⑤ 資金調達が多様化													
ア 日本政策金融公庫資金の活用 第2次行革プランに基づき、公庫資金(6,129,707千円)を最大限に活用													
イ 県の支援 第2次行革プランに基づき、県からの貸付(24,331百万円)を受け、利息負担を軽減(経済林:有利子、環境林・自然林:無利子)													

第2次行革プラン（平成25年度実施計画）

(2) 緑の保全対策の推進

- ・「災害に強い森づくり」を推進するため、里山防災林整備(20箇所)、緊急防災林整備（溪流対策）(45箇所)、野生動物育成林整備(24箇所)を県から受託
- ・森林が持つ多面的な公益機能の維持・増進に寄与するため、治山事業（森林整備）の整備計画の策定など森林に関する事業を受託
- ・緑化基金により森林の整備造成等に関する事業を実施

(3) 新規営農の促進

農地保有合理化事業を積極的に推進し、新たに企業に対する貸付も含め新規営農を促進

(4) 「楽農生活」の推進

① 兵庫楽農生活センターの運営

事業名	内 容
楽農学校事業	生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース、新規就農駅前講座
楽農交流事業	親子農業体験教室、民間事業者と連携した農作業体験、農産物加工体験

② 市民農園の積極的な推進

- ・兵庫楽農生活センターの市民農園ホームページによる情報発信
- ・ひょうご市民農園（公社型）整備事業による計画的な市民農園の整備促進

(5) 水上工業団地の分譲促進

- ・地元丹波市やひょうご・神戸投資サポートセンターと連携した企業誘致活動を展開
- ・ホームページ等の各種媒体を通じた情報提供を実施
- ・県内及び近隣府県の金融機関等から企業情報を収集
- ・企業ニーズに応じた小区画分譲への対応

実施状況

(2) 緑の保全対策の推進

- ・里山防災林整備や緊急防災林整備など、緑の保全対策を積極的に実施

区 分	事 業 名	基本計画調査箇所数	造成工事箇所数
災害に強い森づくり	里山防災林整備	20	20
	緊急防災林整備（溪流対策）	45	84
	野生動物育成林整備	23	27

- ・治山関係(保安林)の設計積算業務等を受託（19件、101百万円）
- ・緑化基金による、森林の整備造成等に関する事業を実施  
（「森林管理100%作戦」推進事業17市町等 2,529ha ほか）

(3) 新規営農の促進

- ・農地保有合理化事業を活用し、認定農業者等（個人、有限会社、農事組合法人）の規模拡大を推進（実績：売渡3件1.6ha、貸付7件26.1ha、農作業委託8件52.2ha）
- ・企業に対する貸付は、企業からの貸付希望がなかったため実績なし

(4) 「楽農生活」の推進

① 兵庫楽農生活センターの運営（指定管理期間：平成24～26年度）

区 分	事 業 名	参加者数
楽農学校事業	生きがい農業コース	118人
	就農コース	34人
	アグリビジネスコース	11人
	新規就農駅前講座	95人
楽農交流事業	親子農業体験教室	88家族352人
	民間事業者との連携による農作業体験等	8,880人

- ・センターの運営に参画する民間事業者が実施する農作業体験、農産物加工体験等について、事業運営への助言・調整を実施するとともに、広報を共同で実施

② 市民農園の積極的な推進

- ・兵庫楽農生活センターホームページ内の「ひょうごGENKI！農園ガイド」により、県下の市民農園に係る情報を発信
- ・遊休農地等を活用した公社型市民農園を3箇所整備（平成25年度末累計：19箇所）

(5) 水上工業団地の分譲促進

ホームページ等を通じた情報提供や企業等から情報収集を行うとともに、ひょうご・神戸投資サポートセンター、丹波市と連携し、企業との情報交換、面談等を実施したが、分譲には至らず

第2次行革プラン（平成25年度実施計画）

(6) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

- 経営改善計画（平成21～30年度）に基づき、単年度収支の黒字を確保
- ・組織の見直しの継続実施、派遣職員の見直し、プロパー職員の退職不補充等による人員削減
  - ・事務事業の見直しの継続実施

【収支見込み】 (単位：百万円)

区 分	H24年度①	H25年度②	差引 ②-①
収 益	3,053	3,062	+9
費 用	3,047	3,055	+8
当期収支	6	7	+1

(7) 公益社団法人への移行

公益社団法人として新たな運営体制へ移行（平成25年4月）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1 ①	H24.4.1 ②	H25.4.1 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ④/②	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	32	16	16	±0	±0.0%	△ 50.0%
プロパー職員	56	44	44	±0	±0.0%	△ 21.4%
小 計	88	60	60	±0	±0.0%	△ 31.8%
県〇B職員の活用	4	7	7	±0	±0.0%	+ 75.0%
計	92	67	67	±0	±0.0%	△ 27.2%

※ 県〇B職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	H24年度①	H25年度②		
委 託 料	836 (68)	805 (63)	△ 31 (△ 5)	△ 3.7% (△ 7.4%)
補 助 金	302 (145)	197 (93)	△105 (△ 52)	△34.8% (△35.9%)
基金充当額	184	222	+ 38	+20.7%
計	1,322 (213)	1,224 (156)	△ 98 (△ 57)	△ 7.4% (△26.8%)

※ ( )内は一般財源

(3) 運営の透明性の向上

監査体制の強化  
公益社団法人への移行に伴い、会計監査人（公認会計士）を選任（平成25年4月）

実施状況

(6) 短期経営目標の設定による経営改善への取組み

- ・退職不補充等より、職員数を削減 △1人（平成24年4月：67人 → 25年4月：66人）
- ・分取造林事業に係る管理費の削減（平成18年度（3億円）比 △53.5%）

【収支実績】

上記の取組みにより46百万円の黒字を確保

(単位：百万円)

区 分	H24年度 実績③	H25年度 実績④	差引 ⑤(④-③)
収 益	2,244	2,449	△613
費 用	2,188	2,403	△652
当期収支	56	46	+39

※ 計画と実績に大きな差（収益ベースで、H24:△809、H25:△613）が生じたのは、県からの受託事業量の減少等によるもの

(7) 公益社団法人への移行

平成25年4月1日に公益社団法人へ移行

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H25.4.1 ⑤	対前年度増減 ⑥(⑤-④)	増減率 ⑦(⑥/④)	H26.4.1 ⑧	対H19増減 ⑨(⑧-①)	増減率 ⑩(⑨/①)
	県 派 遣 職 員	16	±0	±0.0%	19	△13
プロパー職員	43	△1	△2.3%	42	△14	△25.0%
小 計	59	△1	△1.7%	61	△27	△30.7%
県〇B職員の活用	7	±0	±0.0%	7	+3	+75.0%
計	66	△1	△1.5%	68	△24	△26.1%

※ 「県派遣職員」のうち、H26.4.1の3名増は、農地中間管理機構の設置によるもの

※ 県〇B職員は常勤職員を記載

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	H25年度 実績④	増 減 ⑤(④-①)	増減率 ⑥(⑤/①)
委 託 料	844 (91)	+8 (+23)	+1.0% (+33.8%)
補 助 金	225 (100)	△77 (△ 45)	△25.5% (+31.0%)
基金充当額	177	△7	△3.8%
計	1,246 (191)	△76 (△ 22)	△5.7% (△10.3%)

※ ( )内は一般財源

※ H25年度実績の委託料の増は、治山関係（保安林）の設計積算業務等の増加によるもの

(3) 運営の透明性の向上

監査体制の強化  
平成25年4月1日の公益社団法人への移行に併せて、会計監査人（公認会計士）を選任